

様式第10号（第14条関係）

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置	
1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所	
住 所	兵庫県宝塚市新明和町1－1
商号又は名称	新明和工業株式会社
代 表 者	代表取締役 五十川 龍之
2 期間 令和7年11月11日から令和8年5月10日（6箇月） ※伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱第6条第2項及び第5条第3項を適用	
3 事実概要 当該事業者は、令和7年9月24日に公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条に違反した業者として公表された。	
4 措置理由 上記事実概要は、伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の2（独占禁止法違反行為）に該当する。	
【伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱第2条第2項第2号】	
要 件	期 間
（2） 独占禁止法違反行為 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から12箇月以上24箇月以内

問い合わせ先
伊達市財務部契約検査室 福島県伊達市保原町字舟橋180番地 (電話) 024-573-9150